

第35回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月27日（金）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長職務代理者	1番	青	山	真	士
	2番	古	熊	健	一
	3番	高	橋	毅	典
	4番	佐	々	木	彦
	5番	目	黒	一	雄
	6番	泉		和	浩
	7番	佐	々	木	章
	8番	狩	野	菊	恵
	9番	高	野	秀	則
	10番	藤	田		靖
	11番	石	田	秀	人
	12番	岸	本	辰	彦
	13番	山	田	裕	一
	14番	佐	々	木	靖
	15番	湯	浅	浩	道
会長	16番	秋	吉	稔	之

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	山	崎	一
事務局次長	浦	島	卓
事務局農地係長	作	山	温
事務局総務係主査	春	田	秀
事務局農地係主任	村	上	諒

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第6 議案第1号 当別町農業委員会事務局職員の任免について

日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 日程第 8 議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条
第 11 項の規定による要請について
- 日程第 9 議案第 4 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について
- 日程第 10 議案第 5 号 当別町長の権限に属する事務の委任について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員 16 名、定足数に達していますので、第 35 回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第 1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、12 番 岸本委員 13 番 山田委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第 2、会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第 3、諸般の報告について事務局から報告します。</p>
事務局	<p>前回の総会終了後の会務報告を行います。</p> <p>3 月 4 日、女性の農業委員会活動推進シンポジウムが東京で行われ、狩野委員が出席しました。3 月 18 日、北海道農業会議総会が札幌で行われ、秋吉会長が出席しました。以上です。</p>
議長	<p>日程第 4、報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」ご説明します。</p> <p>今回、届出がありました、1 件は、相続による所有権移転があり、農地法第 3 条の 3 の規定に基づく届出があったものです。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第 1 号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は、承認することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は、承認することに決定しました。
議長	日程第6、議案第1号「当別町農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。事務局より説明させます。
事務局	議案第1号「当別町農業委員会事務局職員の任免について」ご説明します。今回、令和8年4月1日付けで農業委員会職員の任免を行うため、ご審議いただくものであります。 (詳細説明)
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。 休憩します。 (休憩)
議長	再開します。

議長	<p>日程第7、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による申請について」ご説明します。 番号1番、3番、4番は規模拡大のため、賃借権の設定および所有権の移転をするものであります。番号2番、5番は経営移譲のため、使用貸借権の設定および所有権の移転をするものであります。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、番号1番から4番までの質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番から4番は、原案のとおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号1番から4番は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>番号5番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、議長を交代します。 休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩(秋吉会長退席) (青山代理会長席へ)</p>
代理	<p>再開します。 番号5番の質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p>
代理	<p>質疑なしと認め、番号5番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
代理	<p>異議なしと認め、番号5番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩(秋吉会長復席) (青山代理自席へ)</p>
議長	<p>再開します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」ご説明します。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号1番から20番は、賃貸借の設定をするもの、21番から22番は、所有権の移転を設定するものです。計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、番号1番から17番までの質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号1番から17番は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>番号18番から20番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、議長を交代します。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（秋吉会長退席） （青山代理会長席へ）</p>
代理	<p>再開します。</p> <p>番号18番から20番の質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
代理	<p>質疑なしと認め、番号18番から20番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
代理	<p>異議なしと認め、番号18番から20番は、原案のとおり決定しました。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（秋吉会長復席） （青山代理自席へ）</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>番号21番、22番の質疑を求めます。</p>

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、番号21番、22番は、原案のとおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、番号21番、22番は、原案のとおり決定しました。</p> <p>議案第3号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日に認可・公告を行って、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、そのとおりに決定しました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第9、議案第4号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局から説明します。</p> <p>議案第4号「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明します。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定しました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>日程第10、議案第5号「当別町長の権限に属する事務の委任について」を議題とします。 事務局から説明します。</p> <p>議案第5号、「当別町長の権限に属する事務の委任について」ご説明します。 令和7年4月1日の農地法改正により、第51条第3項に係る「違反転用を是正する措置等の命令を受けた者が期限までに命令に係る措置を講じない場合の公表」の事務が追加になったため、事務の委任を受けるものであります。 説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p>

議長	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第35回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>